

令和元年9月以降の審議会の体制について

【H30.4～R1.8】

函館市教育振興審議会
〔30名〕

①点検評価部会
〔10名〕

- ・ 答申案を作成

②学校再編部会
〔25名〕

- ・ 答申案を作成

ア小委員会
〔10名〕

○一括諮問分のうち、下記の学校の
通学区域の設定・変更

戸倉中・旭岡中、弥生小・青柳小、
上湯川小・旭岡小、赤川小・神山小、
深堀小・南本通小

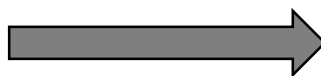
イ小委員会
〔5名〕

恵山中・樞法華中

- ・ 意見聴取会や現地調査会を実施

③その他

- ・ 諮問事項について調査審議
- ・ 必要に応じて臨時委員を配置
- ・ 答申案を作成
- ・ 場合により決議できる。



経過措置終了後
(条例附則7)

【R1.9～】

函館市教育振興審議会
〔15名〕

①点検評価部会
〔9名〕

- ・ 答申案を作成

②学校再編部会
〔6名〕

- ・ 答申案を作成
- ・ 意見聴取会や現地調査会を実施

③その他

- ・ 諮問事項について調査審議
- ・ 必要に応じて臨時委員を配置
- ・ 答申案を作成
- ・ 場合により決議できる。